

「2011年版県政報告書」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

平成23年8月2日

| | |
|-------------------|-------|
| 予算決算常任委員会 委員長 | 岩田 隆嘉 |
| 予算決算常任委員会 副委員長 | 辻 三千宣 |
| 政策総務常任委員会 委員長 | 中森 博文 |
| 防災農水商工常任委員会 委員長 | 長田 隆尚 |
| 生活文化環境森林常任委員会 委員長 | 津村 衛 |
| 健康福祉病院常任委員会 委員長 | 今井 智広 |
| 県土整備企業常任委員会 委員長 | 森野 真治 |
| 教育警察常任委員会 委員長 | 小林 正人 |

「2011年版県政報告書」に基づく

今後の県政運営等に関する申入書

「県政報告書」は、県民が主役の県政を実現するため、広く県民に公表し、県政に関する情報の共有と積極的な県政参画を図るためのツールとして、非常に重要なものです。

「2011年版県政報告書」においては、「県民しあわせプラン・第2次戦略計画」に基づき、この4年間で県が取り組んだ33の重点的な取組と、政策・事業体系に基づく60の施策について、目標達成に向けた取組の成果や課題が示されました。

議会としても、第2回定例会の会期中に、案の段階で、各行政部門別常任委員会において所管する、重点的な取組及び各施策の調査を行い、さらに閉会中の7月15日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見のまとめを参考として、慎重に調査を行いました。

知事におかれでは、次に掲げる各行政部門別常任委員会及び予算決算常任委員会での調査結果を十分踏まえ、県民や市町からの意見と合わせ、策定中の新しい県政ビジョンや今後の県政運営に反映されるよう、申し入れいたします。

1 「県民しあわせプラン」の三つの社会像の実現に向けた取組について

「県民しあわせプラン」では、「一人ひとりが力を發揮し、経済や産業が元気な社会」、「くらしの安全・安心が確立された社会」、「助け合い、ささえあいによる きずな 紋社会」の三つを、めざすべき社会像として捉えてきました。

一つ目の「人と経済の元気」という面では、2008年秋に発生した世界同時不況の影響を受けて県内の経済情勢は急激に悪化し、「平成20年度三重県民経済計算」によると、2008年度の県内総生産は、対前年度比で、名目では9.8%減、実質では7.2%減となり、ともに7年ぶりのマイナス成長になりました。また、雇用情勢についても有効求人倍率が、2009年6月に0.40倍と過去最低を記録するなど、急激に悪化しました。

このような状況を受けて、県当局においては、緊急的な雇用・経済対策を最優先の課題と位置づけ、2008年12月から総額800億円を超える緊急雇用・経済対策を講じてきました。

このような取組もあり、県内の雇用経済情勢は持ち直しの動きが見られたところでしたが、2011年3月に発生した東日本大震災によって、県内の水産業が直接的な被害を受けたほか、原材料・部材等におけるサプライチェーンの寸断により製造業への深刻な被害もありました。また、中長期的には電力不足の懸念も生じてきており、県内経済は大きな影響を受けています。

県当局におかれでは、県内の雇用経済情勢をより詳細に分析のうえ、雇用・経済の回復を支える取組を講じられるよう要望します。

二つ目の「くらしの安全・安心」という面においても、震度7の揺れと想定を超える大規模な津波をもたらした東日本大震災は、県民の安全・安心に大きな影響を与えました。今後、東海・東南海・南海地震などの大規模地震の発生が懸念されていることもあり、自然災害の脅威に対する不安が高まっています。

県当局におかれでは、国の防災計画の見直し結果や、新たな東海・東南海・南海地震が連動した場合の被害想定結果を踏まえた地震対策の見直しを進めようとしていますが、これらの対策により、公助としての基盤整備を進めるとともに、県民の防災意識の向上に向けた取組を進め、

誰もが安心できる災害に強い地域社会を築かれるよう要望します。

三つ目の「^{きずな}絆社会の形成」という面では、少子高齢化、人口減少が進む時代にあって、未婚化、晩婚化が進み、単身世帯が増加するなど家族の姿が変容し、また、地域における絆も希薄になってきました。

こうした中で、地域の多様な主体による地域づくりの取組である「^{うま}美しき国おこし・三重」が展開されています。より多くの県民がこの取組に参加・参画いただけるよう、今後、情報発信を一層強化し、この取組を核にして、新たな絆づくりを、より積極的に展開されるよう要望します。

2 新しい県政ビジョンの策定に向けて

本県の財政状況は、義務的経費が高い水準で推移し、また、東日本大震災の影響により、県税収入が不透明さを増す中、今後、一層の硬直化が見込まれています。

新しい県政ビジョンの策定に当たっては、新たな行政需要に的確に対応するために、事務事業の見直しや歳入確保の取組により、必要な財源の確保に努め、新しい県政ビジョンを着実に推進することができる県財政を確立されるよう要望します。

「2011年版県政報告書」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

(各行政部門別常任委員会集約分)

2011年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|-------------|----------------------------|--------|---|
| 重点事業 元気6 | 東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化 | 政策部 | 「達成状況に対するコメント」に地元や関係機関との調整に時間を要したことから目標を達成することができなかったとあるが、地元の協力がなかつたため、目標を達成できなかつたと読み取れる。表現方法を検討すべきである。 |
| 重点事業 絆2 | 地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援 | 政策部 | 県と市町との連携による地域づくりの成果が出たとしているが、県の地域機関は組織的にも予算的にも無力化している。地方分権を推進するしながら、今ひとつ踏み切れていないのではないか。 |
| 舞台づくり 絆3 | 「こころのふるさと三重」づくりプログラム | 政策部 | 「美し国おこし・三重」の取組が県民に浸透していないため、さらにアピールすべきである。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|------|-----------------|--------|---|
| 442 | 水資源の確保と効率的な総合利用 | 政策部 | 川上ダムなどは、国の新たな基準に沿った検証の対象となり事業が進んでいないが、施策の進展度は「進んだ」となっている。数字だけで進んだとすべきではなく、残った課題は課題としてきちんととらえ、県として努力をしていく内容についても掲げるよう検討すべきである。 |
| 552 | 交通網の整備 | 政策部 | 県の取組目標項目の「県民の公共交通機関満足度」は上がっているにもかかわらず、施策目標項目の「県内の公共交通機関の利用者数」は減ってきている。新しい県政ビジョンを策定するにあたり、このような離について分析を行うべきである。 |

2011年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|------|-----------------------|--------|--|
| 630 | 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行 | 総務部 | この4年間で財政運営はさらに厳しくなっていると思われるが、そこをきちんと評価したうえで、今後のことを考えしていく必要がある。 |

2011年版県政報告書に係る意見

防災農水商工常任委員会

| 重点的な取組 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|----------------------------------|-------------|--|
| 重点事業 くらし1 「いのち」を守る みえの防災対策 | 防災危機管理 部 | 防災に関して「自助」の取組を行っている県民の割合は横ばい状態である。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害状況を受け、県民の「自助」への関心が高まっていることから、これを県民の防災意識の向上と地域防災力の強化につなげていくよう取り組まれたい。 |

2011年版県政報告書に係る意見

防災農水商工常任委員会

| 重点的な取組 | | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|-------------|---------------------------|--------|--|
| 重点事業 元気3 | 農山漁村再生への支援 | 農水商工部 | 集落機能再生「きっかけづくり」推進事業に取り組んだ地域では、住民自らが行動する機運が醸成された。その機運を持続させ、地域住民が連携した新たな取組等を通じて、元気な農山漁村に発展していくようさらなる支援をお願いしたい。 |
| 重点事業 絆1 | 「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策 | 農水商工部 | 教育旅行誘致は、リピーター確保に効果的であることから、首都圏や近隣県の学校を中心に取り組んでいるが、外客誘致推進の中においても教育旅行誘致に取り組んでいただきたい。 |

2011年版県政報告書に係る意見

生活文化環境森林常任委員会

| 重点的な取組 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|-------------------------------------|--------|---|
| 舞台づくり 元気1 「文化と知的探求の拠点」連携・創造プログラム | 生活・文化部 | 現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すことを前提に新博物館建設の理解を県民に求めたものであるので、前提が崩れることのないように対応を検討してもらいたい。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|------|---------------------------------------|--------|---|
| 212 | 職業能力の開発と勤労者生活の支援 | 生活・文化部 | インターンシップの取組がなかなか広がっていない。企業の理解を得るために若者と企業をつなぐ活動を活発にしてもらいたい。 |
| 321 | 交通安全対策の推進 | 生活・文化部 | 施策の進展度がBとなっているが、交通事故死者数が2010年は大幅に増えている。主指標の「交通事故死者数」は県民生活にとって非常に重要な数字であるので、今後、より厳しい評価をされたい。 |
| 323 | 安全で安心できる消費生活の確保 | 生活・文化部 | 市町の消費生活相談窓口の設置が進んでいない。相談が身近にできるところと、そうでないところの格差があるとよくないので、広域連携の取り組みを広げてもらいたい。 |
| 521 | NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の参画による地域社会づくりの推進 | 生活・文化部 | NPOやボランティアの財源基盤は弱く、財源確保が求められる。国の「新しい公共」の基金事業や県との協働事業だけでは不十分で、新たな支援制度の検討が必要である。 |

2011年版県政報告書に係る意見

生活文化環境森林常任委員会

| 重点的な取組 | | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|---------------|------------------|--------|---|
| 重点事業 くらし10 | 不法投棄等の是正・防止対策の推進 | 環境森林部 | 不法投棄等の是正事業の目標である「不適正処理事案に対する対応件数」は、事案に対応するのは当たり前であるので目標項目として不適当ではないか。 |
| 重点事業 くらし11 | 森林再生「三重の森づくり」 | 環境森林部 | 「みんなで考える三重の森林」事業の森林フォーラム等への参加者数等を目標として評価しているが、年度によってイベントの内容が変わったり、天候に左右されるようなイベントの内容や性格を異にするようなイベントの参加者数等を毎年の数値として評価できないのではないか。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|------|----------------|--------|---|
| 225 | 安心して使える県産材等の提供 | 環境森林部 | 人口減少が進む時代にあって、住宅関連での木材需要は将来的に伸びが期待できないが、木質バイオマスの利用などエネルギーとしての利用が期待できる。主指標の「県産材の需給量」は、今後、住宅分野とエネルギー分野と分けて目標値を設定してはどうか。 |

2011年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

| 重点的な取組 | | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|--------------|--------------|--------|---|
| 重点事業 くらし6 | 児童虐待への緊急的な対応 | 健康福祉部 | <p>数値目標である「要保護児童における家庭復帰・自立児童割合」の目標値が約1／4となっていることについて、家庭の状況が厳しく、大変難しいこととは思うが、一人でも多くの子どもたちが家庭に復帰できるよう、取り組んでいただきたい。</p> <p>数値目標である「要保護児童における家庭復帰・自立児童割合」の実績値が、ここ数年、減少傾向にあることについて、要因分析を行った結果、わかった課題についても今後の県政ビジョンに反映していただきたい。</p> <p>県内で唯一の情緒障害児短期治療施設である、「児童心理療育施設 悠（はるか）」については、今後の情勢を見守りつつ、県でできることがあれば、より力強い支援をしていただきたい。</p> |

健康福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|------|----------|--------|--|
| 123 | 青少年の健全育成 | 健康福祉部 | 子どものインターネット被害を防止するには、保護者に対する普及啓発がとても重要と考えるが、このことについてこども局としての取組がよく見えないので、しっかりと対応していただきたい。 |
| 325 | 感染症対策の推進 | 健康福祉部 | HIVの無料検査については、夜間等の時間外対応も含め、これまでにもしっかりと取り組まれていると評価しており、今後もその取組を継続して行っていただきたい。 |
| 331 | 健康づくりの推進 | 健康福祉部 | 健康づくりの推進の中に、歯科医療についての評価や課題が、全く記載されていない。議会としては、歯と口の健康づくりについて、条例制定も視野に、積極的に推進していくことを考えているので、執行部においても前向きに取り組んでいただきたい。 |
| 332 | 子育て環境の整備 | 健康福祉部 | 母子家庭の自立支援に向けた取組について、事業の実績は記載されているが、それがどのように就労に結びついたのかという結果については記載されていないので、その結果に対する評価も含めて記載していただきたい。 |

2011年版県政報告書に係る意見

県土整備企業常任委員会

| 重点的な取組 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|--------------|----------------|---|
| 重点事業 くらし2 | 異常気象に備える緊急減災対策 | 国土整備部 これまで、ゼロメートル地帯においては、高潮対策が進められてきた。しかしながら、東日本大震災による被害状況も踏まえると、今後の整備は、高潮対策に加えて津波対策も考慮して進められたい。 |

2011年版県政報告書に係る意見

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 |
|------|---------|--------|---|
| 122 | 学校教育の充実 | 教育委員会 | 学校施設の耐震化整備は早急に完了するよう、取り組む必要がある。市町によって進捗に差がある小中学校についても、完了を急ぐ必要がある。 |
| 132 | スポーツの振興 | 教育委員会 | 県民のスポーツへの関心や意欲を高めるのに効果が高いので、大規模大会の誘致に引き続き取り組んでほしい。 |